

たばた福祉作業所指定管理者公募要項に係る質問・回答

公募要項	29 ページ
質問事項	職員体制について
質問内容	看護師の勤務日数、時間については利用者の状況に応じて柔軟に決めていいのか
回 答	嘱託医相談、体重等の測定、健康診断、歯科検診等の医務に係る看護師が担う業務を鑑み、施設の管理運営計画を踏まえ、適切かつ必要とする勤務日数、時間をご提案ください。

公募要項	29 ページ
質問事項	職員体制について
質問内容	基準外職員に事務員の記載があるが、国保連への請求業務は北区で行ってくれるのか。
回 答	国保連への請求を含めて、施設で行う事務は指定管理者業務の範囲となります。なお、障害福祉サービス費等支払決定額通知書の写し、給食費などの利用者自己負担金が確認可能な一覧など、区での歳入手続きに要する書類等の提出も含まれます。

公募要項	28 ページ
質問事項	日付について
質問内容	職員配置状況と職員の採用・異動・退職の状況はいつ付けのものを作成すれば良いか
回 答	令和 7 年 1 月 1 日時点で作成をお願いします。

公募要項	17 ページ
質問事項	提出書類 4 の④について
質問内容	税務確定申請書の写し及び概況書とはどういうものか
回 答	法人税、法人地方税、消費税に係る確定申告書の写し及び当該確定申告書とあわせて提出する法人事業概況説明書です。なお、法人税、法人地方税、消費税の確定申告を行っていない場合は、法人税、法人地方税、消費税の確定申告について、申告対象ではない旨などを記載したものをご提出ください。(様式は自由です。)

公募要項	
質問事項	公募要項について
質問内容	公募要項内容について、今後利用者の状態像の変化や法改正等の状況も考えられる中で、仮に運営する場合に公募時の内容において運営という形になるのか。変更等はあるのか。
回 答	指定管理期間であります 5 年間は、提案書や東京都北区立福祉作業所運営要綱等をもとに、必要な協議・調整等を踏まえ事業の運営を行うこととなります。一方で、指定管理者と北区の間で締結します基本協定書におきまして、指定管理者又は北区が必要と認める場合は業務の範囲や業務実施条件の変更について、協議することとしております。

(訂正)

- 1 東京都北区立たばた福祉作業所指定管理者公募要項 9 応募書類の提出 (1) 提出書類、方法、期間③データの提出方法ウデータ提出時の操作 4 行目 (9 ページ) に記載の保存期限を次のとおり訂正します。

(訂正前) 令和 7 年 2 月 17 日 (月) → (訂正後) 令和 7 年 1 月 28 日 (火)

- 2 東京都北区立たばた福祉作業所指定管理者公募要項 10 申請書類の提出 (1) 提出書類、方法、期間②提出方法エデータ提出方法 4 行目 (11 ページ) に記載の保存期限を次のとおり訂正します。

(訂正前) 令和 7 年 3 月 31 日 (月) → (訂正後) 令和 7 年 2 月 17 日 (月)

- 3 東京都北区立たばた福祉作業所指定管理者公募要項別紙応募書類一覧 4 過去 3 年分の決算書等の備考中、④税務確定申請書の写し及び概況書 (17 ページ) について、④税務確定申告書の写し及び概況書に訂正します。